

和歌の浦魅力向上施設の名称募集について

【概要】

和歌山市では、和歌の浦の歴史的風致、日本遺産の価値やその成り立ち等を情報発信し、周辺施設の観光案内、イベントなどの体験交流、滞在休憩の機能を備えた、和歌の浦周遊の拠点となる施設を整備しており、令和6年10月に実施予定の「和歌の聖地・和歌の浦1300年記念大祭」に先立ち、令和6年9月の開館を目指しています。

つきましては、この施設を市民の皆様により密着した拠点として親しまれる施設とするため、広く名称を募集したいと考えていますので、ぜひご応募いただきますようお願いいたします。



<完成イメージ>

【施設の特徴】

万葉のころより美しい景勝で名高く、その情景を歌に詠われたことで和歌の聖地となった和歌の浦。和歌の神が祀られ、日本遺産「絶景の宝庫和歌の浦」の構成要素である玉津島神社に本施設は隣接しています。

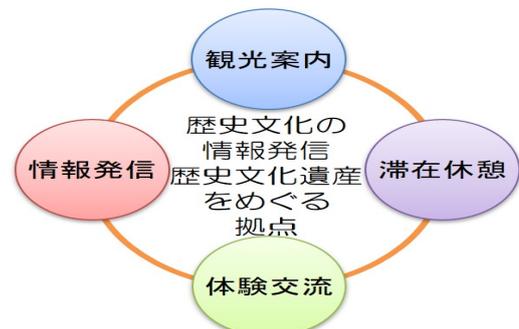
敷地北西部には、自然地形を生かした池を中心に配置した庭園があり、奠供山の雄大な伽羅岩きやらいわを仰ぎ見ることができます。奠供山の下部にも、窪みを生かした池を造り、池の手前の岩塊上から幹回り2m程の大きなクロマツが池側に張り出し、特徴的な景観を生み出しています。

また、玉津島の由来となったとされる島々のひとつである奠供山への山道を整備しました。その山頂からは、1300年前に聖武天皇が和歌の浦に行幸された際に、「この美しい景観を守りなさい。」と命じたとされる和歌の浦の風景を見渡すことができます。

庭園の東側には、和歌山県の捺染業なっせんぎょう（紀州ネル）発展に貢献した福島嘉六郎かろくろう氏の別荘として、昭和4年に建築された数寄屋造りの母屋棟と離れ棟が残っています。母屋棟は外観を修景し、庭園と一体的に保存します。離れ棟は耐震改修を行い、体験・交流や休憩可能な和室を備えた施設として使用します。

○施設構成

庭園、旧福島嘉六郎邸（母屋棟・離れ棟）、
トイレ棟（新築）、駐車場



【募集要項】

- 1 募集期間 令和6年1月25日（木）～ 2月20日（火） 当日消印有効
- 2 募集内容 和歌の浦魅力向上施設の名称
- 3 応募資格 和歌山市に縁のある方（和歌山市在住、和歌山市出身、通勤・通学先が和歌山市内の方など）
- 4 評価のポイント
 - （1）和歌の浦の風景や情緒をイメージでき、魅力的で愛着のわくもの。
 - （2）名称と実際の施設の内容がかけ離れていないこと。
- 5 募集要件等
 - （1）採用された名称（作品）の権利は和歌山市に帰属します。
 - （2）採用された名称（作品）は、広報・PR等に広く使用されます。
 - （3）応募された名称（作品）は、自作・未発表であり、他の著作物等の無断利用や模倣を行っていないものとします。
 - （4）名称（作品）について、著作権等の問題が生じた場合には応募者の責任となり、応募者で問題を解決してください。
 - （5）公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているもの等は、選定の対象外とします。
 - （6）個人情報等は本募集事業の目的以外には使用しません。ただし、採用された方の氏名等は採用された名称（作品）とともに公表する場合があります。
 - （7）応募は一人3作品以内とします。
 - （8）応募された名称（作品）は返却できません。
 - （9）応募された名称（作品）は、一部補正を行う場合があります。
 - （10）応募に係る費用は応募者の負担となります。
- 6 選定方法
和歌の浦魅力向上施設名称検討委員会において検討のうえ、選定します。
- 7 結果発表
採用された方には、直接通知し、和歌山市ホームページ等にて発表します。
- 8 応募先及びお問い合わせ先
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地
和歌山市役所 都市再生課 地域まちづくり班
電話番号 073-435-1048
FAX番号 073-435-1117
E-Mail : toshisaisei@city.wakayama.lg.jp
※応募は、持参、電子メール、郵送又はFAXで受け付けます。
※電子メール又はFAXで応募される方は、件名に「和歌の浦魅力向上施設名称募集」とご記入ください。
※決まった応募用紙等はありませんので様式は自由です。
- 9 必要事項
以下の項目を明記のうえ応募してください。
 - （1）応募する名称（よみかた）
 - （2）名称の意味・理由
 - （3）応募者の住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、連絡先電話番号、和歌山市との縁（和歌山市在住、和歌山市生まれ、通勤先が和歌山市内など）